

# 避難所のあり方と増えゆくニーズ

災害が発生すると、学校が避難所となります。避難所をめぐる環境が変わってきた今、被災者の立場に立った避難所のあり方を考えます。

## 避難所に求められる役割

「避難所」は、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設で、学校の多くが災害時に避難所となります。しかし近年、避難所をめぐる環境が変わってきました。まず避難の長期化に伴い、被災者の生活の場



避難所の様子。東日本大震災アーカイブ宮城（石巻市）より

としての役割を果たさなくてはならなくなっています。交通のマヒ等による帰宅困難者や外国人など、地域住民以外の人たちの利用も増えています。

また、自宅や自動車内など、避難所以外で過ごす被災者に対する物資の配布や福祉・医療など生活情報の発信など、地域の支援拠点としての機能も求められています。

このように避難所に求められる役割が大きく増しているにもかかわらず、学校には避難生活を送るために必要な施設や設備、備蓄などが十分に備わっていません。被災者の多岐にわたるニーズに応えられないのが現状です。

## 避難所のあり方を考える

避難所といえば学校の体育館ですが、そもそも体育館は日常生活を送る場ではありません。そのため、暑さや寒さの調整、プライバシーを確保することが困難です。

避難生活が長期化するほど、心身ともに健康への負担が大きくなり災害関連死にも繋がります。

方活用するなど、情報の伝え方にも配慮が必要です。

また、災害時は「情報」が非常に重要となります。通信手段を確保できるように、学校でもWi-Fi環境の整備が求められています。

体育館避難所の環境を改善しようという取り組みも進んでおり、そのひとつが「5日での畳店から避難所に新しい畳を無料で届けるプロジェクト」で、被災者、中でも高齢者の負担をやわらげる暖かい活動です。

これからの避難所は、被災者の健康を優先する考え方に沿って、テント、畳のある公共施設、公営住宅、ホテルや旅館、民泊施設などを活用して、体育館利用をできる限り減らしていくべきだと思えます。



こうした取り組みの例を挙げると、一般の避難所での生活が難しい高齢者、障がい者、妊産婦、病弱者などのために、施設や設備、体制の

整った老人福祉施設を利用する「福祉避難所」があります。

もうひとつは、野外にテントを張り、そこで家族単位で避難生活をしてもらう「テント村」です。テント生活では足を伸ばして眠れるため、エコノミークラス症候群の危険性が少なくなること、また、プライバシーが保てるという利点があります。

## 地域住民との連携がカギ

本来、避難所運営は市区町村の防災部局が担当することになっています。ですが、学校側から防災部局担当者を引き継ぐまでに時間がかかることがあります。

大規模災害時には、自治体は被害情報の集約や発信、必要な物資・食料の確保、危険箇所への対応等もあるため、担当者が避難所に配置されず、結果、教職員が避難所の開設や運営等について中心的な役割を担うことも考えられます。

阪神淡路大震災のときには、避難所としての施設や設備などのハード面に加えて、避難所運営のソフト面での不足は教職員への負担となっていました。

避難場所の割り当て、避難者名簿作り、外部からの問い合わせや報道機関への対応、避難所の見回り、ごみの処理、トイレ清掃、支援物資の受付、水や食料などの調達・搬送、苦情の対応や調整など、教職員が活動を担っていた実態

す。また、障がいをもつ子どもや小さな子どもがいる家庭では、子どもがパニックを起こしたり、夜泣きするなどの理由で周囲の人たちに迷惑がかかることを恐れて、一般の避難所に滞在できず車中泊を選択せざるを得ない状況もあります。

避難所の滞在時間が長期化する問題などを踏まえて、「生活の場所」として、避難所の環境改善を図っていくことが急がれます。



畳は災害後、必要数を制作して避難所へと届ける。[5日での5000枚の約束。] HPより

体育館を避難所とする場合は、高齢者、障がい者、妊産婦、そして、最近では外国人など要配慮者と呼ばれる多様な人への対応が必要となります。更衣室や授乳室の設置や、車いすが利用できる通路幅を確保します。音声だけでなく文字や絵など両

が各種の調査で明らかとなっています。

阪神淡路大震災での教訓は、学校と自主防災組織が連携して避難所運営を行う関係を事前に作りあげることの大切さでした。

防災教育推進協会が昨年度実施した『防災教育に関する調査』では、地域の住民と連携した避難所開設・運営訓練などを行っている学校は少ないという結果となりました。

学校は積極的に地域の自主防災組織と連携し、迅速に的確に避難所生活の支援が実施できるように実践的な研修や訓練を行うのが望ましいと考えます。教職員に必要な研修のひとつとして位置づけてみてはどうでしょうか。



職員防災組織各班リーダーの研修会にて、職員組織と地域防災拠点組織の連携を確認。横浜市立長津田小学校 HPより



笠間正弘  
一般財団法人  
防災教育推進協会 常務理事

1961年宮城県生まれ。子どもたちが自ら考え行動する真の「防災力」を育むため、「ジュニア防災検定」や「防災寺子屋」などの防災教育事業を行っている。著書『わたしたちの防災』